

令和 7 年度 税制改正見直し事項 (廃止 ・ 縮減)

(総務省情報流通行政局地域通信振興課デジタル経済推進室)

項目名	5G 導入促進税制の廃止								
税目 (条文番号)	<p>所得税 租税特別措置法第 10 条の 5 の 5 租税特別措置法施行令第 5 条の 6 の 5 租税特別措置法施行規則第 5 条の 12 の 2</p> <p>法人税 租税特別措置法第 42 条の 12 の 6 租税特別措置法施行令第 27 条の 12 の 6 租税特別措置法施行規則第 20 条の 10 の 2</p>								
見直しの内容	<p>「5G 促進法 (特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律)」による「特定高度情報通信技術活用システム導入計画」に基づき取得した 5G 情報通信システムに係る一定の設備に対して税額控除又は特別償却とする特例措置について、廃止する。</p> <table border="1" data-bbox="890 987 1503 1151"> <thead> <tr> <th data-bbox="890 987 1230 1048">平年度の増収見込額 (制度自体の減収額)</th> <th data-bbox="1230 987 1503 1048">精査中</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="890 1048 1230 1108">(改正増減収額)</td> <td data-bbox="1230 1048 1503 1108">(▲0 百万円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="890 1108 1230 1151"></td> <td data-bbox="1230 1108 1503 1151">(- 百万円)</td> </tr> </tbody> </table>			平年度の増収見込額 (制度自体の減収額)	精査中	(改正増減収額)	(▲0 百万円)		(- 百万円)
平年度の増収見込額 (制度自体の減収額)	精査中								
(改正増減収額)	(▲0 百万円)								
	(- 百万円)								
廃止又は縮減の理由	<p>本税制は、信頼性等のある 5G 基地局の導入促進に一定の役割を果たしたため、適用期限をもって廃止とする。</p>								